

受注管理費(1法人)

項 目	料 金	備 考
受 注 管 理 費	¥27,500	同一法人 同一年度内

許諾処理費(1著作物)

国内申請

項 目	料 金
国内基本作業費	¥8,800
使用報告代行費	¥3,300
許諾申請代行費	¥6,600
1 媒体追加毎	¥1,100
許 諾 処 理 費	(法人) ¥2,200 (個人) ¥4,400
海 外 通 信 費	実 費
海外送金手数料	実 費
著作物利用料	実 費

海外申請

項 目	料 金
海外基本作業費	¥16,500
許諾申請代行費	¥11,000
1 媒体追加毎	¥ 1,100
許 諾 処 理 費	¥ 5,500
海 外 通 信 費	実 費
海外送金手数料	実 費
エーエージェント手数料	実 費
著作物利用料	実 費

※(個人)(法人)の表記の無いものは、同じ金額です。

※ 使用許諾は著作(権)者の意思によるもので申請は許諾をお約束するものではありません。

各項目の説明

(1) 受注管理費

【受注管理費】

同一入試年度、同一組織単位(大学・短大・大学院・高等学校毎)で各々1件といたします。

(2) 国内申請

【国内基本作業費】

当該利用著作物の著作権者単位で件数を算出します。複数の著作権者による共著や共同著作物、翻訳著作物の場合は、著作権者数が件数となります。許諾・非許諾に関わらず必要です。お申込後、申請者の都合で申請を取り下げた場合も費用は発生いたします。

【使用報告代行費】

著作権者数が件数となります。ただし、管理団体等に所属される著作権者であって団体への申請を許諾条件とされている場合は、その件数との合計件数となります。翻訳著作物の場合は、原著物の著作権者へは使用報告は行いません。また、申請者ですでに使用報告を行っている場合は、不要です。

【許諾申請代行費】

媒体単位での請求となります。許諾・非許諾に関わらず必要です。著作権者へ申請後、申請者の都合で申請を取り下げた場合も費用は発生いたします。

【許諾処理費】

税法上、消費税の支払対象となる著作権者が、法人著作権者、源泉徴収を行わなければならない著作権者が、個人著作権者です。文藝家協会等の管理団体に所属される方の許諾処理費は、法人扱いになります。

【海外通信費】・【海外送金手数料】

国内著作物であっても著作権者が海外在住等の理由で、海外通信費・海外送金手数料等が発生した場合は、経費実費をご請求いたします。

【著作物利用料相当額】

著作物利用料は申請者が提示出来ます。提示額をもとに著作権者との交渉にあたります。請求の際は、著作権者との妥結利用額(実費)相当額をご請求いたします。

(3) 海外申請

【海外基本作業費】

当該利用著作物の著作権者単位で件数を算出します。複数の著作権者による共著や共同著作物、翻訳著作物の場合は、著作権者数が件数となります。許諾・非許諾に関わらず必要です。お申込後、申請者の都合で申請を取り下げた場合も費用は発生いたします。

【許諾申請代行費】

媒体単位での請求となります。許諾・非許諾に関わらず必要です。著作権者へ申請後、申請者の都合で申請を取り下げた場合も費用は発生いたします。

【許諾処理費】

個人も法人同じ金額です。利用料が、無償の場合は不要です。

【海外通信費】・【海外送金手数料】

海外通信費・海外送金手数料等が発生した場合は、経費実費をご請求いたします。

【エーエージェント手数料】

著作権者からエーエージェント経由での申請を指示された場合、発生することがあります。エーエージェント手数料が発生した場合は、実費をご請求いたします。

【著作物利用料相当額】

著作物利用料は申請者が提示出来ます。提示額をもとに著作権者との交渉にあたります。請求の際は、著作権者との妥結利用額(実費)相当額を日本円に換算し、ご請求いたします。

※ その他詳細につきましては、『著作権許諾申請代行業務契約約款』をご参照ください。